

令和7年度愛知県立国府高等学校同窓会総会・懇親会次第

令和7年5月18日(日)

本校体育館

総 会 (10:00~11:00)

- 1 開会の辞
- 2 同窓会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 来賓紹介ならびに来賓挨拶
- 5 議長選出
- 6 議事
 - (1) 第1号議案 令和6年度 事業報告
 - (2) 第2号議案 令和6年度 決算報告
令和6年度 会計監査報告
 - (3) 第3号議案 役員改選(案)
 - (3) 第4号議案 令和7年度 事業計画(案)
 - (4) 第5号議案 令和7年度 予算(案)
- 7 同窓会より記念品贈呈(同窓会より各回生代表者へ)
各回生より寄付金贈呈(各回生代表者より同窓会へ)
- 8 閉会の辞
- 9 その他(本校同窓生職員異動・諸連絡)

写 真 撮 影

懇 親 会 (11:00~14:00)

- 1 開会の辞
- 2 実行委員長挨拶(47回生)
- 3 恩師紹介 花束贈呈
- 4 乾杯(27回生)
- 5 歓談・アトラクション
- 6 校歌斉唱
- 7 次年度代表挨拶(48回生)
- 8 万歳三唱(37回生)
- 9 閉会の辞

令和6年度同窓会事業報告

- 令和6年 4月 6日(土) 事業委員会(総会最終打ち合わせ)
5月19日(日) 令和6年度同窓会総会
6月 1日(土) 第1回常任委員会
6月16日(日) 第1回定例委員会(年次代表者会)・第1回専門委員会
10月 6日(日) 第2回各専門委員会
10月23日(水) 国府高校同窓会創設100周年記念事業
* 国府高校芸術鑑賞会と兼ねて実施
11月 9日(土) 第2回常任委員会
12月15日(日) 会報第68号発行
令和7年 2月 8日(土) 第3回常任委員会
2月28日(金) 同窓会入会式(第77回生)
3月 4日(火) 令和6年度会計監査
3月 9日(日) 第2回定例委員会(年次代表者会)・第3回専門委員会
同窓会創設100周年記念懇親会

令和7年度同窓会事業計画(案)

- 令和7年 4月 5日(土) 事業委員会(総会最終打ち合わせ)
5月18日(日) 令和7年度同窓会総会
5月31日(土) 第1回常任委員会
6月15日(日) 第1回定例委員会(年次代表者会)・第1回専門委員会
10月 5日(日) 第2回各専門委員会
11月 8日(土) 第2回常任委員会
12月15日(月) 会報第69号発行
令和8年 2月 7日(土) 第3回常任委員会
2月27日(金) 同窓会入会式(第78回生)
3月 3日(火) 令和7年度会計監査
3月 8日(日) 第2回定例委員会(年次代表者会)・第3回専門委員会

愛知県立国府高等学校同窓会・令和6年度収支決算報告書

《自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日》

単位 円

収 入 の 部				支 出 の 部			
項 目	予 算	決 算	備 考	項 目	予 算	決 算	備 考
前年度繰越金	567,378	567,378		総 会 費	600,000	481,182	記念品代(タオル)等準備金
会 費	1,495,000	1,495,000	299名×5,000円(76回生)	議 費	50,000	23,062	
雑 収 入	5,000	0		修 費	150,000	150,000	
利 息	10	113	預金利息	信 費	80,000	77,030	
活動費寄付金	300,000	300,000	[同窓会活動協力支援寄付金会計]より	弔 費	120,000	10,000	香典等
繰 入 金	17,000,000	16,940,502	[特別行事積立金会計]より	報 費	200,000	200,000	[会報発行会計]へ
特別行事積立金				後 援 費	300,000	300,000	[生徒支援金会計]へ
				卒業生記念品費	220,000	255,000	
				特別行事費	300,000	300,000	[特別行事積立金会計]へ
				ホームペー	34,000	33,220	
				ジ 費	150,000	12,630	
				理 員 費	10,000	4,814	瓢箪池金魚餌代
				門 委 費	17,000,000	16,940,502	光風会館修繕工事、文化的事業助成等
				活 動 費	153,388	0	
				雑 費		515,553	
				百 事 予			
				周年業備			
				記 念 費			
				年 業 備			
				次年度繰越金			
合 計	19,367,388	19,302,993		合 計	19,367,388	19,302,993	

※繰越金内訳 ゆうちよ銀行通常貯金 515,553 円

[特別行事積立金会計]

単位 円

収 入 の 部		支 出 の 部		考 考
項 目	金 額	項 目	金 額	
前年度繰越金	19,467,487	繰 出 金	16,940,502	「同窓会会計へ」
今年度積立金	300,000	次年度繰越金	3,810,726	
寄 付 金	952,651			
受 取 利 息	2,096			
同窓会活動寄付金	25,994			
雑 収 入	3,000			
合 計	20,751,228	合 計	20,751,228	

※寄付金…高26回・200,000円、高36回・199,450円、高46回・256,000円、高61回・122,600円、当番回生・174,601円

※繰越金内訳 豊川信金定期預金2,044,503円、豊川信金普通預金1,766,223円

[生徒支援金会計]

単位 円

収 入 の 部		支 出 の 部		考 考
項 目	金 額	項 目	金 額	
前年度繰越金	2,747,942	部活動支援金	40,000	写真部全国大会/陸上部東海大会 写真部全国大会/陸上部東海大会 同窓会企画景品代 3,300円(税込)×12ヶ月
部活等後援費	300,000	横 断 幕	49,544	
受 取 利 息	411	文化祭景品代	29,510	
		冷水機修理代	10,780	
		AED 設 置 費	39,600	
		次年度繰越金	2,878,919	
合 計	3,048,353	合 計	3,048,353	

※繰越金内訳 ゆうちよ銀行通常貯金 2,878,919 円

単位 円

[会報発行会計]

収入の部		支出の部		考 考
項 目	金 額	項 目	金 額	
前年度繰越金	496,327	印刷費	210,848	会報等
郵送費預り金	310,800	郵送委託費	351,856	3,041通
繰越金	200,000	サラトへ発送費	11,930	
会報費	101	切手・封筒等	6,924	
受取利息	300,000	手数料	80,036	
広告料	804,000	郵送費預り金	794,000	397人×2,000円
追送費預り金		繰越金	655,634	
合 計	2,111,228	合 計	2,111,228	

※繰越金内訳 豊川信金普通預金 1,449,634 円

単位 円

[同窓会活動協力支援寄付金会計]

収入の部		支出の部		考 考
項 目	金 額	項 目	金 額	
前年度繰越金	6,187,447	繰越金	300,000	[同窓会会計]へ
寄付金	1,068,000	繰越金	61,207	
		次年度繰越金	6,894,240	
合 計	7,255,447	合 計	7,255,447	

※繰越金内訳 ゆうちよ銀行振替口座(00860-7-215194) 6,894,240 円

[名簿発行会計]

単位 円

収 入 の 部		支 出 の 部	
項 目 金	額 備 考	項 目 金	額 備 考
前年度繰越金	4,612,324	次年度繰越金	4,612,814
受 取 利 息	490		
合 計	4,612,814	合 計	4,612,814

※繰越金内訳 豊川信金普通預金 4,612,814 円

令和7年3月4日

上記、監査の結果、正確かつ正当であることを確認いたしました。

会計監査 木 村 晋 也

会計監査 福 田 拓 男

愛知県立国府高等学校同窓会 役員改選（新役員人事）

会 長（1名） 宮地良和（34 回生）

副 会 長（4名） 田中名賀子（29 回生）

関原秀一（31 回生）

鈴木一生（42 回生）

杉村大介（43 回生）

会 計（2名） 佐竹裕子（32 回生）

鳥山淑子（32 回生）

会計監査（2名） 木村晋也（38 回生）

福田拓男（44 回生）

書 記（2名） 山本洋介（51 回生）

大谷敏之（36 回生）

愛知県立国府高等学校同窓会・令和7年度収支予算(案)

《自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日》

単位 円

[同窓会会計]				部 入 の 収				部 出 の 支				考
項 目	6 年 度 決 算	7 年 度 予 算	備 考	項 目	6 年 度 決 算	7 年 度 予 算	備 考					
前年度繰越金	567,378	515,553		費	481,182	600,000	記念品代(タオル)等準備金					
会 費	1,495,000	1,490,000	298名×5,000円(77回生)	会 議 費	23,062	50,000						
雑 収	0	5,000	記念品タオル等	研 修 費	150,000	150,000						
利 息	113	100		通 信 費	77,030	80,000						
活動費寄付金	300,000	300,000	[同窓会活動協力支援寄付金会計]より	慶 弔 費	10,000	100,000	銭別・香典等					
繰上金	0	0		会 報 費	200,000	200,000	[会報発行会計]へ					
特別行事繰上金	16,940,502			後 援 費	300,000	300,000	[生徒支援金会計]へ					
				卒業生記念品費	255,000	250,000						
				特別行事費	300,000	300,000	[特別行事積立金会計]へ					
				ホームページ管理費	33,220	34,000						
				専門員会費	12,630	150,000						
				活動費	4,814	10,000						
				雑 費	16,940,502	0						
				百年記念費	0	86,653						
合 計	19,302,993	2,310,653		合 計	18,787,440	2,310,653						

愛知県立国府高等学校同窓会会則

第1条（名称および事務局）

本会は愛知県立国府高等学校同窓会と称し、事務局を愛知県立国府高等学校内（住所 愛知県豊川市国府町下坊入10番地の1）に置く。

第2条（目的）

本会は会員相互の親睦を図り、教養を高め、あわせて母校の発展を推進することを目的とする。

第3条（構成）

本会は会員、客員、顧問、参与をもって構成する。

1. 会 員 愛知県立国府高等学校、同高等女学校、旧豊川市立高等学校、同高等女学校、同実業科高等女学校の卒窓生（修業生、修了生、併設中学校卒業生を含む）とし、なお母校に1年以上在学したものは希望すれば委員会の承諾を得て会員となることができる。会員はその氏名、住所、および職業を本会事務局に届出、変更の都度速やかに通知するものとする。
2. 客 員 客員は次に掲げるものとする。
 - （1）母校の職員又は職員であった者
 - （2）特に本会に功労があったものとして総会の決議があった者
3. 顧 問 本会に顧問を若干名置く。顧問は現校長、歴代会長ならびに委員会で推薦した者とする。
4. 参 与 本会に参与を若干名置く。参与は母校の歴代校長で委員会で推薦した者とする。

第4条（総会および委員会）

1. 総会は毎年1回、原則として5月第3日曜日に会長が招集する。総会には、卒業後50周年、40周年、30周年および15周年を記念して該当回生を招集する。
ただし、必要がある場合には臨時総会を開催することができる。
2. 委員会は、毎年2回会長が招集する。また、必要がある場合には、会長は臨時に招集することができる。
3. 常任委員会は、必要に応じ会長が招集する。
4. 総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故があるときは、あらかじめ定めた順序により、副会長がこれに代わる。

第5条（役員および委員）

1. 本会に次の役員を置く。役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

会 長	1名	本会を代表し、会務を総括する。
副会長	5名以内	会長を補佐し会務を処理する。
書 記	2名	会議の議事を記録し、各種の会合について会員に通知する。
会 計	2名	本会のすべての金銭の収支を記録し、総会の都度これを報告する。

会計監査 2名 会計を監査する。総会の都度これを発表する。

2. 委員

委員 委員会を構成し、会務の運営、企画の審議、ならびに執行部の選出を行う。

専門委員 事業委員会、広報委員会を設置し、専門的活動を行う。その他必要に応じ特別専門委員会を設置することができる。

常任委員 常任委員会を構成し、委員会までの決議代行機関とする。

第6条（役員および委員の選出）

1. 会長、副会長、書記、会計、および会計監査は委員会において選出し総会の承認を得るものとする。
2. 委員は卒業年度別に若干名を選出する。
3. 専門委員は委員中、総会の該当回生にあたる委員より若干名選出する。
4. 常任委員は執行部、正副専門委員長ならびに専門委員若干名とする。
5. 役員に欠員を生じ会長がこの補充を必要と認めた場合は、委員会の決議によりこれを補充する。会長に事故があるときは副会長がこれを代行する。

第6条の1（議 決）

総会および委員会の議決は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第7条（経費および会費）

1. 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入金をもってこれにあてる。会費は金5000円とし、入会の時徴収する。
2. 臨時会費は委員会の承認を得て、かつ総会において出席会員の3分の2以上の賛成があれば徴収することができる。

第8条（分会および支部）

委員会の承諾を得て各地区別に支部を置くことができる。

第9条（会則の改正）

会則は委員会の承認を得て、かつ総会において出席会員の3分の2以上の賛成により改正することができる。

第10条（規程への委任）

この会則の施行に必要な規程は、委員会の承認を経て、会長が定める。

附 則

この会則は昭和23年4月1日から実施する。

この会則は平成10年5月から実施する。

この会則は平成21年5月17日から実施する。

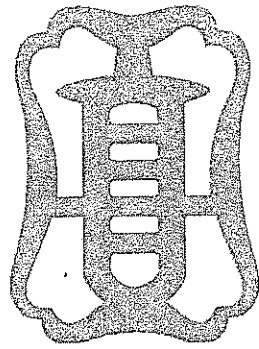
この会則は平成25年5月19日から実施する。

この会則は平成26年5月18日から実施する。

この会則は平成27年5月17日から実施する。

この会則は平成28年5月15日から実施する。

この会則は平成30年5月13日から実施する。



國府高等学校校歌

作詞 丸山 薫

一 若人の歌にさかえよ

徳の園のひろき裾原
みどり映ゆまなびの園に

湧きて汲む真理の泉

いむ 三年 三年をきそい

育みゆかん 自由われら

國府よ 國府なるわが母校

二 撞く鐘に揺りて白えよ

ふるさとの花ある歴史

昧染むる時代の幸に

きらめくは倫理の新星

ああ 仰き 仰きて友と

打ち建てゆかん 慧智日本

國府よ 國府なるわが母校

校訓「学學術 為当為」(學ぶ術を學び 當に為すべきを為す)

単に知識の習得にとどまらず、広く学ぶ方法を学び、向上心や探究心にに基づき、いかなる事態にも柔軟に対応できる幅広い力を育成する。その上で、将来に渡って今やるべきことを実践し、また様々なことに積極果敢に挑戦して、より高い自己実現を目指す。

創立 80 周年記念事業の一環として制定
大河原皓視(当時校長)先生創案